

青森県報

第三千四百八十九号

平成二十四年

一月十八日

(水曜日)

目 次

告 示

生活保護法による施術者の指定

(健康福祉課) …… 一

保安林の指定施業要件の変更予定

(林政課) …… 一

道路の区域の変更

(道路課) …… 二

公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表

(総務学事課) …… 二

県有財産の売却に係る一般競争入札

(財産管理課) …… 二

選挙管理委員会

政治資金規正法による政治団体の名称等の公表

(事務局) …… 三

政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出

(同) …… 四

政治資金規正法による政治団体の解散の届出

(同) …… 四

公安委員会

役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格

(運転免許課) …… 四

告 示

青森県告示第四十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条において準用する同法第

四十九条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十四年一月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名	坂本 和紀	住 所	八戸市大字市川町 字高屋敷二の一三	○	施術所の名称	さかもと整骨院	施術所の所在地	八戸市大字市川町 字高屋敷二の一八	六	指 定 年 月 日	平成 三二・二
-----	-------	-----	----------------------	---	--------	---------	---------	----------------------	---	--------------	------------

青森県告示第四十一号

次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定であるので、森林法（昭和二十六年法律第百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成二十四年一月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一（一） 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

青森市大字横内字八重菊五九

二（一） 保安林として指定された目的

水源のかん養

三（一） 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

（一） 主伐に係る伐採種は、定めない。

（二） 主伐として伐採をすることが出来る立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

（三） 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

二（一） 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

青森市大字横内字八重菊五九

(一) 保安林として指定された目的

公衆の保健

(二) 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を青森県農林水産部林政課及び青森市役所に備え置いて縦覧に供する。)

1	図面番号	道路の種類	路線名	変更の区間	変更の前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
		国道	三三八号	むつ市大字城ヶ沢字山谷一の三から むつ市大字城ヶ沢字一里越一八の一まで	前 前	二〇・〇〇メートルから 二〇・五〇メートルまで	一〇二・〇〇メートル	
					後	二〇・〇〇メートルから 二〇・〇〇メートルまで	一〇二・〇〇メートル	

公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表

平成二十三年十月から同年十二月までの間の政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の概要を次のとおり公表する。

平成二十四年一月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

政府調達に係る苦情の申立てはなかった。

青森県告示第四十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十四年二月十七日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十四年一月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

県有財産の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十四年一月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる土地（建物、工作物等を含む。）の売却

所在地	東京都区板橋区熊野町四五の一、四五の三
地目	宅地 公衆用道路
地積(平方メートル)	一、五一〇・五〇

二 入札に参加する者に必要な資格
 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第二号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。

三 売却する物件を示す場所
 一に掲げる土地の所在地

四 売却する物件の地積測量図等の書面、契約条項を示す場所及び入札案内書の交付場所

青森市長島一丁目の一 青森県総務部財産管理課
 東京都千代田区丸の内二丁目の一 東急リパブル株式会社ソリューション事業本部

五 入札及び開札の場所及び日時

1 入札場所
 青森市長島一丁目の一
 青森県総務部財産管理課

2 入札日時
 平成二十四年三月二十八日 午前九時から
 平成二十四年四月四日 午後五時まで(必着)
 土曜日、日曜日及び祝日の受付は、行わない。

3 開札場所
 東京都千代田区丸の内二丁目の一
 パシフィッククセンチュリープレイス丸の内 二十二階
 東急リパブル株式会社 会議室

4 開札日時
 平成二十四年四月十八日 午前十一時から

六 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額(入札保証金にあつては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額)の百分の五以上に相当する金額

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 代金の納入期限

契約締結の日から三十日以内に全額納入とする。

九 その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 物件の引渡しは、現状有姿により行うので、入札参加者は、必ず入札前に現地の確認をすること。

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第一号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあつた政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

平成二十四年一月十八日

青森県選挙管理委員会委員長 川村能人

政党以外の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
入江ススム後援会	氏名 佐藤 ちゑ子	氏名 入江 佐恵子	東津軽郡今別町大字今別字今別四一の一	平成三三・三・六
つしま孝将後援会	氏名 三浦 雄大	氏名 金澤 裕美	三戸郡五戸町大字扇田字西ノ沢九の一八	三三・三・九

青森県選挙管理委員会告示第二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七條第一項の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七條の二第一項の規定により告示する。

平成二十四年一月十八日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

以上の市町村の区域又は公職選挙法（昭和二十五年法律第九十号）第十二條に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

憲翔会	築館 正弘	安保 美智子	弘前市大字代官町七九の三	三・三・二五
沢口博二後援会	畠山 勉	沢口 順子	三戸郡田子町大字田子字土橋道ノ上一二の二	三・三・二五
小笠原明後援会	松橋 均	小笠原 学	三戸郡田子町大字田子字田子五九	三・三・二六
木村良一後援会	佐々木 優	木村 春雄	東津軽郡平内町大字小豆沢字小豆沢	三・三・二六

政党以外の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
自由民主党名川支部	会計責任者	中館 文雄	松本 陽一	平成三・三・二〇

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
越前陽悦後援会	代表者	二本柳 富雄	上路 昭雄	平成三・三・二〇
夏堀浩一後援会	代表者	西館 隆	西館 鴻一	三・三・二六

青森県選挙管理委員会告示第三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七條第一項の規定により、

次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十四年一月十八日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

以上の市町村の区域又は公職選挙法（昭和二十五年法律第九十号）第十二條に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
国民新党憲友会青森県支部	平成三・三・九	平成三・三・三

政党以外の政治団体

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
佐々木弘文後援会	平成三・三・二〇	平成三・三・三
逢坂雄一後援会	三・三・二四	三・三・二七

公安委員会

青森県警察本部長告示第四号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の五第一項及び第六十七條の十一第二項の規定に基づき、役務の提供を受ける契約（免許関係事務業務に係るもの、更新時講習業務に係るもの並びに停止処分者講習業務及び違反者講習業務に係るものに限る。以下「役務契約」という。）を一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）により締結する場合における競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）、競争入札参加資格の審査（以下「資格審査」という。）の申請の時期及び方法を次のとおり定めたので、同令第六十七條の五第二項及び第六十七條の十一第三項において準用する同令第六十七

条の五第二項の規定により公示する。

平成二十四年一月十八日

青森県警察本部長 山 本 有 一

一 競争入札参加資格

1 資格審査の対象となる者は、県と役務契約を締結することを希望する法人であつて、次のいずれにも該当しないものとする。

(一) 地方自治法施行令第六十七条の四第一項の規定に該当する者(ただし、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得てゐる者を除く。)

(二) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項各号(同施行令第六十七条の十一第一項において準用する場合を含む。)に掲げる事由に該当し、競争入札参加資格を停止された期間を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(三) 営業に關し許認可等が必要とする場合で、当該許認可等を受けていない者

2 競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる事項について資格審査を受け、その結果に基づいて契約の金額により区分されたA、B又はCの三等級のいずれかに格付された者であつて、役務契約の予定金額に対応する等級(二十万円以上にあつてはA、百五十万円以上二十万円未満にあつてはA又はB、百五十万円未満にあつてはA、B又はCをいう。以下同じ。)の格付にある者とする。

(一) 生産額又は販売額

資格審査の申請をする日(以下「審査基準日」という。)の直前二年の各事業年度における生産又は販売について算出した年間平均生産額又は販売額

(二) 経営規模

ア 審査基準日の直前の事業年度終了後の決算(以下「決算」という。)における自己資本額(純資産の部の合計額)

イ 決算における事業に従事する職員数

(三) 経営比率

決算における流動比率(流動資産を流動負債で除して得た数値を百分比で表したものをいう。)

(四) 営業年数

審査基準日までの営業年数

(五) 障害者雇用状況

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和三十五年法律第二百二十三号。以下「障害者雇用促進法」という。)第四十三条第七項に規定する事業主にあつては、所轄の公共職業安定所に報告した直近の法定雇用率達成の有無とし、それ以外の事業主にあつては審査基準日における障害者(障害者雇用促進法第二条に規定する障害を有し、障害者雇用促進法第四十三条第一項に規定する労働に従事している者をいう。)の雇用人数とする。

(六) ISO認証取得

審査基準日における国際標準化機構が定めた規格(ISO9001:14001)の認証取得の有無

二 競争入札参加資格の特例

契約について、当該契約の予定金額に対応する等級の格付にある者が少数であるため、入札の競争性が失われるおそれがあると認められる場合には、当該契約の予定金額に対応する等級以外の等級の格付にある者を、競争入札に参加させることがある。

三 資格審査の申請の時期

平成二十四年一月十八日から同年一月三十一日までとする。

四 資格審査の申請の方法

1 資格審査の申請は、競争入札参加資格審査申請書(様式第一号。以下「申請書」という。)に次に掲げる書類を添付し、青森県警察本部交通部運転免許課に提出して行わなければならない。

(一) 経営規模等総括表(様式第二号)

(二) 商業登記事項証明書の原本又は写し

(三) 財務諸表(審査基準日の直前二年の各事業年度における決算によるもの。)

貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類

(四) 納税証明書(審査基準日直前の事業年度一年分)

法人税、消費税及び地方消費税並びに法人事業税及び法人住民税(申請者の所在地を管轄する都道府県で発行した法人事業税及び法人都道府県民税)等すべての納税証明書

(五) 許認可証等の写し

契約の履行に關し、法令等に基づく許可、認可又は登録等が必要な場合は、

当該許可、認可又は登録等を受けていることを証する書類の写し

(六) 障害者雇用状況報告書の写し

(七) ISO認証登録証の写し

(八) その他青森県警察本部長が必要と認めた書類

2 申請書及び1の(三)の財務諸表は、日本語で作成し、1の(四)から(六)の添付書類について外国語で作成されているものには日本語による翻訳文を付記又は添付するものとする。

3 1の添付書類の金額欄については、出納官吏事務規程(昭和二十二年大蔵省令第九十五号)第十六条の規定による外国貨幣換算率の例により、日本通貨に換算し、記載しなければならない。

五 資格審査の結果の通知

資格審査の結果は、書面により申請者に通知する。

六 競争入札参加資格の格付の有効期間

競争入札参加資格の格付の有効期間は、五の規定による資格審査の結果の通知において指定する日から平成二十七年一月三十一日までとする。

七 申請書の記載事項の変更届等

申請書を提出した者は、次に掲げる事項について変更があったとき、営業を廃止したとき又は休業するときは、直ちに競争入札参加資格審査申請書記載事項変更(休・廃業)届(様式第三号)を青森県警察本部長に提出しなければならない。

ただし、1から3に係る事項について、その内容が登記事項に関するものである場合には、商業登記事項証明書の原本又は写しを添付するものとする。

1 商号又は名称

2 本社又は年間委任状を提出している支店等の所在地又は住所

3 代表者又は年間委任状の受任者の職及び氏名

4 その他競争入札参加資格に関し重要と認められる事項

八 競争入札参加資格の更新手続

競争入札参加資格の更新を希望する者は、平成二十七年一月に予定している同年二月一日以降の期間についての競争入札参加資格、資格審査の申請の時期及び方法等に係る公示に基づき更新手続を行わなければならない。

様式第1号

年 月 日

青 森 県 警 察 本 部 長 殿

申請者 所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

競争入札参加資格審査申請書

青森県が締結する役務の提供を受ける契約(免許関係事務、更新時講習、停止処分者講習及び違反者講習委託業務に限る。)に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査について関係書類を添えて下記のとおり申請します。なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 希望する業務

役務の提供

2 希望する業種(複数業種記入禁止)

注) 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

様式第2号

経 営 規 模 等 総 括 表

区 分 新規・継続

区分	役務の提供				
----	-------	--	--	--	--

審査値	格付

フリガナ 商号又は 住所又は 所在地			代 表 者 名	
主たる営業 の所在地	〒		電 話 番 号	
			F A X 番 号	
本申請の担 当者	部署名	担当者名	F A X 番 号	
希望する 業務	役割の提供		電 話 番 号	
希 望 す る 業 務 種			F A X 番 号	

平均生産額 又は販売額	直前第2年度決算		直前第1年度決算		平均生産額 ①+② / 2	役務
	①		②			
自己資本額	資本金(元入金)		総資産合計(次年度繰越純資本金額)			
職 員 数	技術関係職員 人	事務関係職員 人	その他 人		計 人	
経 営 比 率	流動資産() 流動負債()		× 1 0 0 =		%	
営 業 年 数	創 業 日 年 月 日	現組織変更日 年 月 日	営業中断期間 年 月 年 月		通 算 年 数 年	
障 害 者 雇 用 状 況	障害者雇用状況報告義務 法定雇用率達成		有 ・ 無		有 ・ 無	人
I S O 認 証 取 得	有 (ISO9001又はISO14001)		無		無	人

注) 太枠の欄は記入しないでください。

(単位：千円)

(裏面)

青森県と契約を希望する支店・営業所等一覧

2	〒	電話番号	
		FAX番号	
3	〒	電話番号	
		FAX番号	
4	〒	電話番号	
		FAX番号	
5	〒	電話番号	
		FAX番号	
6	〒	電話番号	
		FAX番号	
7	〒	電話番号	
		FAX番号	
8	〒	電話番号	
		FAX番号	
9	〒	電話番号	
		FAX番号	
10	〒	電話番号	
		FAX番号	
11	〒	電話番号	
		FAX番号	
12	〒	電話番号	
		FAX番号	
13	〒	電話番号	
		FAX番号	
14	〒	電話番号	
		FAX番号	
15	〒	電話番号	
		FAX番号	
16	〒	電話番号	
		FAX番号	

様式第3号

年 月 日

青 森 県 警 察 本 部 長 殿

申請者 所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名
印

競争入札参加資格審査申請書記載事項変更(休・廃業)届

青森県の競争入札参加資格申請書を提出していますが、

記載事項について下記のとおり変更したので
次のとおり営業を 休業 ・ 廃業 したので
届け出ます。

なお、この変更届の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 記載事項変更

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 月 日	備 考

2 休・廃業

休業期間 年 月 日 ～ 年 月 日
廃止日 年 月 日

注) 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4縦長とする。

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七十七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭